

県内コ・メディカル系学校の解剖見学実習～技術職員の関わり～

医学系部門 基礎社会医学班

中谷 宣弘

1. はじめに

解剖学とは「ヒトのからだのつくりや構造について学ぶ」学問であり、生理学や生化学などと並んで医学の基礎となる学問である。また、解剖実習は実際に人間の身体を切り開いてその構造を学ぶ実習であり、正常解剖ともよばれる。「百聞は一見にしかず」という言葉があるように、人体の構造について教科書の図や講義での板書では分かりにくかった事が、実物に触れ学ぶ事で理解しやすくなる事は多く、立体的な構造を学ぶ上で実習の有用性は高い。

ただし、解剖実習(正常解剖)を行うにあたっては、人体を解剖する事から「死体解剖保存法」という法律により規定されている。この法律のいくつかを以下に抜粋する。

第一条 この法律は、死体(妊娠 4 カ月以上の死産を含む、以下同じ)の解剖および保存並びに死因調査の適正を期することによって公衆衛生の向上を図ると共に、医学(歯学を含む、以下同じ)の教育又は研究に資することを目的とする。

第二条 死体の解剖をしようとする者は、あらかじめ、解剖をしようとする地の保健所長の許可を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- 1 死体の解剖に関し相当の学識技能を有する医師、歯科医師、その他の者であって、厚生労働大臣が適当と認定したものが解剖する場合
- 2 医学に関する大学(大学の学部を含む、以下同じ)の解剖学、病理学、または法医学の教授、准教授が解剖する場合

第九条 死体の解剖は、特に設けた解剖室において

しなければならない。ただし、特別の事情がある場合において解剖しようとする地の保健所長の許可を受けた場合及び第二条第一項第四号に掲げる場合は、この限りではない。

第十条 身体の正常な構造を明らかにするための解剖は、医学に関する大学において行うものとする。

第二十条 死体の解剖を行い、又はその全部もしくは一部を保存する者は、死体の取り扱いに当たっては、特に礼意を失わないように注意しなければならない。

このように、ヒトの死体を解剖するには、それを行う人、場所、目的などについて厳格に規定されている。また、医学・歯学に関する大学とは医師、歯科医師を養成する大学を指すものと解釈されている。このことから現在の日本では、解剖実習とは、医・歯科大にて、学内に設けられた専用の施設に於いて解剖学(あるいは病理学、法医学)の教授、准教授のもと、医師または歯科医師を養成するために行うものであると解釈され、医学科・歯学科の学生に対してのみ行われているのが一般的である。

2. コ・メディカル系学生と解剖実習

現代の医療は、医師・歯科医師が、それ以外の多くの医療従事者と協力して治療にあたっている。これら医療従事者はコ・メディカル(パラメディカルとも)と総称されている。コ・メディカルには、看護師、薬剤師、理学・作業療法士、臨床放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士をはじめ、現在では非常に多くの職種がある。これらコ・メディカル系の職業を目指す学生も講義や実習を通して医学を学んでいる。しかし、前述し

たような理由から解剖学に関しては講義のみで、実習はなされていない(できない)事が多い。

しかし個人的には、コ・メディカル系の学生にも(医師・歯科医師より学習深度や範囲は浅薄であるが)実習を通してご遺体に触れる事は主に以下の二つの理由から非常に有意義であると考えている。

一つは、医・歯学生と同様に、講義では二次元でしか分からなかった諸臓器や筋肉、脈管などの立体的構造あるいは丈夫さや脆弱さ、重さや大きさ奥行きなど、実物を見る事により一目で分かる事が非常に多いためである。将来、患者さんに対して採血や注射、エコー検査やリハビリなどを行うにあたって貴重な体験となり得るのではと考える。もう一つは、医療従事者になれば一般の人よりも「人の死」に接する機会が多いと思われるが、学生時に実習を通してご遺体と接する事により、人の死について考える倫理教育的側面があるのではと考える。見学に来られる学校の多くは、実習に際して各学校で事前学習が行われる。そこでは実習に供されるご遺体は篤志献体である事やその歴史の説明、献体いただいたご本人やご家族の意思、気持ちなどに思いを巡らせる時間を設け、故人への礼を失する事がないよう指導がなされた上で実習に臨んでいる。

3. コ・メディカル解剖実習の内容

広島大学では、医学科解剖学の青山教授の下、教員や大学院生が主となり、更にはご賛同いただいた他校の教員の方もこれに加わり実習指導を行って

おり、解剖系技術職員(清水、桂、中谷の三名)も指導員としてこれに加わっている。

実習は、実習室が空いている大学長期休暇期間(春期、夏期休暇中)に集中して行われる。直近の2014年夏期の実習では22校からの要望があり、のべ1200名の学生の参加があった。実習時間は各校(各クラス)原則午前あるいは午後の数時間の一回のみとしている。時間的な問題、テクニックや怪我等の諸問題から参加学生にはメスやハサミを持たせず、あらかじめこちらで剖出済みの供覧用ご遺体や取り出した臓器標本の見学、観察を中心としている。このため解剖見学実習とよばれる事もある。

参加した学生を1グループ10名弱の班に分け、班毎にご遺体や標本のあるテーブルを巡回し観察を行う。各テーブル(あるいは各班)には指導スタッフが付き説明を行い、時には自主的な観察や各部の同定なども行わせる。学生には各自ゴム手袋を着用させ、出来るだけ触ってみよう指導している。自分で触り、持ち上げたり展開させたりする事で組織や臓器の重さや丈夫さ、内部構造などを体感・把握させるためである。

また、実習当日には、開始前に青山教授から解剖見学実習に際しての注意や献体に関する説明などの講話があり(写真1)、参加者はここで再度見学が出来る意味や背景を再確認する。終了後には学内にある献体慰霊碑に全員で参拝し、ご献体下さった方やご家族の方への感謝の意を込めて献花黙祷を行っている(写真2)。



写真1 青山教授による実習前の講話



写真2 実習後、全員で慰霊碑へ参拝。献花黙祷を行う

4. 技術職員の関わり

先述したように、解剖技術員も先生方に混ざって実習の指導にあたっている。また、実習前には液浸標本類の準備や学生の誘導、終了後には標本の片付けを行っている。供覧標本の一部も作製し、その整理や管理も担当している。実習期間が終了するとご遺体の再保管を行い、火葬にお送りするご遺体があればその納棺や手配、出棺も技術員が担当するなど、解剖見学実習には多岐に亘って携わっている。

5. まとめ(課題と今後について)

現在の実習は、先方から特定の要望がない限り、その実習内容は学科(職種)に関わらず画一的である。しかし同じ「解剖学」でもその職種あるいは学校によって求められる学習深度や進度が異なる。そのため、同じような説明をしても、伝わっていないのでは、詳しすぎるのではと思う事がある一方、その逆でもう少し詳細な説明を欲しているのではと感じる事もある。来校する学生の大半はご遺体から学ぶ最初で最後の貴重な機会であり、事前に何時間も学習し、遠方からわざわざ来校してくれているのだから、できるだけ理解度に合わせた説明をするなど、満足度の高い実習を行いたく、その一手段として事前の打ち合わせを更に綿密にできないかと個人的には考えて

いる。具体的には、これまで相手校との打ち合わせは日程調整や集合場所などが主で、実習の内容はこちらに任されている事が多かったが、事前に、主に何を学ばせたいか、どの程度まで学習しているかなどの情報交換をし、最終的には学校毎あるいは職種別の実習指導マニュアル的なものが作成できないかと考えている。内容を見直す事により、限られた時間の有効利用や一回毎の指導者人数を減らす事も可能であるかと思われる。そのための実習連絡窓口を開設していきたい。

6. 最後に

解剖技術職員は普段学生に指導する機会が少なく、加えて他の先生方に比して知識も浅薄なため、説明が稚拙であったり、質問に対する回答に窮したりする事があり、担当した学生に迷惑を掛ける事もある。しかし相手に理解してもらおうよあれこれと考え、答えられなかった事案を調べるなどする事は、自分自身にとっても人体の構造についてより深く理解できる良い機会であると思っている。この経験は、より分かりやすい標本の作製など本来の業務に繋がるのではと考えられる。そのためにも、今後も自己研鑽に励み、微力ながらも実習準備・指導に協力していきたい。